

保護者各位

令和4年9月20日

那覇市教育委員会
教育長 山城 良嗣
(公印省略)

発熱や咳等がある児童生徒等への対応について（依頼）

平素より、学校における感染症対策にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

みだしのことについて、各学校では、感染症対策を継続し、可能な限り感染リスクを低減させながら、学校教育活動を継続しております。

那覇市教育委員会としましても、児童生徒の学びの保障を継続するためにも、安全安心な学習環境の構築に努め、児童生徒の出席の対応を下記のようにいたします。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

【発熱や咳等がある児童生徒等への対応】

1 期間

本日から当面の間

2 対応方法

- (1) 発熱や咳等ある場合は登校を控える。
- (2) 発熱や咳等を理由に、学校を休む場合や早退した場合は、家庭において RADECO 等を活用し抗原定性検査キットによる自己検査を実施する。本人の状態に応じて、又は希望がある場合には、医療機関を受診する。
- (3) 自己検査、受検、受診をしなかった児童生徒については、症状が治まるまで自宅療養とし、症状が治ったら登校が可能である。
- (4) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の学校保健安全法に指定されている感染症と診断された場合には、それぞれに規定される日数が出席停止となる。

3 陰性証明、治癒証明及び登校許可証について

全て不要であり、保護者等から口頭にて学校へ伝える。

※ 上記の対応は、令和4年9月20日時点のものであり、今後の状況や文部科学省、厚生労働省、県教育委員会等の方針により随時、変更の可能性もあり得る旨、ご承知おきください。

＜本件のお問い合わせ＞
那覇市教育委員会 学校教育課
TEL 098-917-3506 FAX 098-917-3522